

令和4年第12回北上市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年8月24日(水) 午前10時

2 場 所 市役所本庁舎 5階第1会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

平野 憲

照井 渉

佐藤 和美

高橋 隆紀

照井 睦子

5 説明のため出席した職員

(1) 教育部

教育部長 八重樫 義正

総務課長 高橋 博信

学校教育課長 平賀 英和

文化財課長 佐藤 康浩

学校給食センター所長 菊池 恵理子

中央図書館長 児玉 康宏

博物館長 渋谷 洋祐

鬼の館館長 小田島 孝

(2) まちづくり部

まちづくり部長 小原 学

生涯学習文化課長 小笠原 奈穂子

スポーツ推進課長 小田嶋 和広

(3) 健康こども部

健康こども部長 高橋 昌弘

子育て支援課長 久保田 達夫

6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案1件が原案のとおり可決された。

議案第18号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

以下、会議の概要は次のとおり。

(開会 午前10時)

教育長

それでは、ただいまから令和4年第12回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は5人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1 会期の決定を行います。

今定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第2 報告「1 教育長事務報告」に入ります。

資料は、定例会日程の次にあります、教育長事務報告をご覧ください。

(別紙教育長事務報告により説明)

ただいまの報告について、ご質問がございましたらば、お願いします。

教育長

(「無し」との発言あり)

それでは、日程第3 議事に入ります。

議案第18号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長

ただいま上程になりました議案第18号教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、提

案の理由を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により教育行政の課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な施策の推進を図ると共に、住民への説明責任を果すため、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。

北上市教育振興基本計画に基づく令和3年度教育行政施策の執行状況について、点検及び評価を行い、報告書として取りまとめましたので、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願いいたします。

教育長

ただいま提案されました議案第18号における「主要事業の点検・評価」の項目について、引き続き、各課からの概要説明を求めます。

基本施策『変化する社会を生き抜く「知・徳・体」の育成』について、全体を学校教育課長、その後、「幼児教育の振興と就学への滑らかな移行」を子育て支援課長、「食に関する自己管理能力の育成」を学校給食センター長。

学校教育課長

昨年度から評価が変わった事業等を中心に説明させていただきます。

推進方針「確かな学力と情報活用能力の育成」における「学校指定研究事業」については、昨年度のB評価からA評価へ変更しており、令和2年度に中止した学校公開を3校（黒沢尻西小学校、更木小学校、飯豊中学校）で実施し、成果をあげたことを評価したものです。

「教育研究発表会の開催」については、令和2年度に中止した事業を実施し、ICT機器の効果的な活用について、各校種での1年間の実践について共有するとともに、次年度への課題を明らかにすることができたことから、評価をAとしております。

「中学校体育大会開催地補助金」については、こちらも令和2年度に中止した事業を実施し4大会（県中総体陸上、卓球、県新人大会サッカー、バドミントン競技）が開催され、競技力向上とスポーツ振興が図られたことから、評価をAとしております。

「情操教育の推進事業」については、新型コロナウイルス感染

症の影響もありましたが、小学校音楽会、小学校作品展示会、児童生徒表彰等、表現や作品制作を通して心の教育を実施したことから、昨年度のB評価からA評価へ変更したものです。

推進方針に係る成果指標である「総合学力調査における平均正答率の全国比」については、小学校4年生では、令和元年103%から令和3年度100%となり、中学校1年生では、令和元年度96%から令和3年度97.6%となっております。学年により学力の差は出て参りますが、この結果を分析し、今後の指導に活かすこととしております。

次に、推進方針「不登校児童生徒への対応」においては、全体的な評価は変えておりません。成果指標「長期欠席児童の改善率」については、小学校では、令和元年33.3%から令和3年度49.0%となり、中学校では、令和元年度45.5%から令和3年度30.4%となっております。小学校の改善率は上がっておりますが、不登校児童生徒数は依然として存在しており、継続した取り組みが必要となっております。

次に、推進方針「グローバルな人材の育成」における「英検受験料補助事業」については、令和3年度CEFRA1レベル（英検3級程度）の英語力を身に着けた生徒の割合が、令和2年度53.9%から令和3年度45.3%と下回っており、評価を下げたものです。学年によって英語力の変動がある点も考慮に入れて評価しているものです。

次に、推進方針「幼児教育の振興と就学への滑らかな移行」における「児童生徒の障がいの重複化や多様化に対応した教員研修の推進」については、令和2年度に中止した個別指導支援員の研修会を令和3年度は実施しており、この点を評価し、昨年度のB評価からA評価へ変更したものです。

子育て支援課長

推進方針「幼児教育の振興と就学への滑らかな移行」において令和2年度までは、「障がい児保育事業費補助金」として、私立保育園及び認定こども園に対して障がい児保育を担当する専任の保育士等の配置に係る補助事業を位置付けておりましたが、令和3年度から子育て支援課が市長部局となったことから、今回から対象事業から除いております。

学校給食センター長

推進方針「食に関する自己管理能力の育成」における全体評価

には変更はありません。前年度同様に学校と連携した栄養職員による給食指導、地域や家庭と連携した食育指導としての地場産食材を利用した献立や行事食の取り入れや、給食だより等を通じた保護者への食育に関する周知を実施しました。

総括といたしましては、全校における食育指導の実施はできなかったものの、希望する学校における食育指導は実施できており、これらを考慮し、B評価としております。

佐藤和美委員

「中学校区学力向上対策委員会」について、中学校区学力向上委員会を全校で実施し、小中連携の充実が図られたと記載されているが、どの様な点がB評価とされているのでしょうか。

学校教育課長

前年度までの取り組み具合の充実度から、更なる小中連携を進めることが必要な項目もあり、現段階では十分でないと判断し、B評価としたものです。

照井渉委員

長期欠席児童の改善率について、どのように捉える指標となるのでしょうか。

学校教育課長

令和元年度までは、全国の不登校に関する調査において児童生徒の「好ましい変化」を項目として整理されていたものが、令和2年度からその調査項目が無くなり、市独自の指標として整理したものとなります。

令和3年度からは、1、2学期に不登校で休んでいた児童生徒のうち、3学期の欠席が月7日未満となった児童生徒を対象者として捉えております。

教育長

次に、基本施策「最適な教育環境の構築」について、全体を学校教育課長、その後、「教育環境の整備」を総務課長、学校給食センター長。

学校教育課長

推進方針「地域とともにある学校づくり」における「コミュニティ・スクール等推進事業」については、令和3年度では、統合を控えた小学校4校を除く、すべての中学校区において学校運営協議会の設置に向け、取り組みを進めたことを評価し、A評価としております。なお、統合する東桜小学校においては、同校が開

校する令和5年度から取り組みを進めることとしております。

次に、推進方針「これからの時代に応じた指導体制や教育環境の構築」においては、全体の評価に変更はありませんが、同方針内の主要事業である「パソコン・電子黒板の教員研修」については、令和3年3月に整備したLTE通信による一人一台端末について、本格的な運用を開始しており、各校において、今後、更なる活用を進めることとしております。また、「コンピュータの積極的な活用」については、学校及び先生により活用状況にばらつきがある状況を課題と捉えており、研修等を通じて更なる活用を進めたいと考えております。推進方針に係る成果指標である「長時間時間外勤務教職員数」については、タイムカードを利用した教職員の勤務時間把握であり、令和元年度における月80時間以上の勤務者数43名が、令和3年度には66名と増加しており、課題として捉えております。

次に、推進方針「教育環境の整備」における「通学路の安全整備事業」については、これまでと同様に整備を進めたことから評価をAのままとしております。

総務課長

同推進方針「教育環境の整備」における「奨学金貸与事業」については、昨年度のB評価をA評価に変えております。意欲をもって学ぶ人材の育成に成果を上げており、地元就業支援奨学金返還減免制度を14名、保育士等奨学金返還減免制度を1名がそれぞれ利用し、北上に戻り就職する方への支援を図ることが出来た点を評価したものといたします。課題としては、更なる周知を図る必要性を感じており、令和4年度では、新たなチラシ等の作成を進めております。

「私学振興補助金」についても、昨年度のB評価をA評価に変えております。私立学校運営の安定を支援する補助金となり、対象となる専修大学北上高等学校において2学級65名が増加したことから、補助金額が前年度比8.7%増となっており、当該補助金が運営安定化の一助になっている点を評価したものといたします。更なる学校の特色、魅力の向上に向けて、様々な支援の在り方を検討する必要性を感じております。

「小中施設整備改修事業」については、令和3年度に小学校14事業、中学校11事業の計25事業を実施しております。評価はBのままとしており、学校からの要望に対し、緊急性や安全性などの

面から判断し、予算の範囲内で施設の改修を行っておりますが、全ての要望には対応できておらず、全300件の要望のうち、優先度の高い事業を実施している状況となっております。

「北上市立小中学校適正配置事業」については、笠松小学校は計画通り開校しており、東桜小学校は令和5年4月の開校に向けて順調に整備を進めております。北上中学校の建替えも、地域からの御理解をいただきながら、令和8年度の校舎建設を目標として検討を進め、順調に計画推進の土壌が出来ており、これらの点を評価したものとなります。

学校給食センター長 同推進方針「教育環境の整備」における「学校給食への地場産品の導入」については、地元で採れた野菜を積極的に取り入れ、地場産品利用率が令和3年度目標値35.0%に対し、46.9%と目標達成できたことから、昨年度のB評価からA評価へ変更したものです。

「施設設備等の改善」としては、学校給食における食物アレルギー対応食の提供に向け、施設の整備を計画的に進めており、継続して対応できており、評価に変更は無い

照井渉委員 長時間時間外勤務教職員数に係り、目標を達成するための具体的な取り組みは、どのようなものを検討しているのでしょうか。民間では、作業の効率化や人員増等が考えられますが、教育現場では、どの様な対策が検討できるのでしょうか。

学校教育課長 まずは、これまでなされていなかったタイムカードの導入により、長時間時間外勤務の現状把握をした上で、給食の公会計化に取り組んで参りました。今後は、部活動の地域移行、平日の会議等の縮小等を各校で検討いただき、学校や教職員が担うべき業務を整理していただくこととしております。併せて、教職員自身の意識改革として、達成感、充実感を捉え直して貰う必要があると考えております。

教育部長 県が主導して2年後の導入が検討されている校務支援システム等のICTシステムの導入、1人1台端末の導入による印刷業務量の事務時間の削減等も1つの手法と捉えております。

教育長 職員会議における資料印刷を無くし、タブレットのみで実施している学校も出ており、様々な取り組みを積み重ねて、勤務時間数の削減につなげていきたいと考えております。

高橋隆紀委員 長時間時間外勤務教職員数に係り、コロナ禍等も要因の1つになるかとは思われるが、どの様な要因で増えたものなのでしょうか。

学校教育課長 詳細には分析、把握できていませんが、コロナが大きな要因の1つと捉えております。
個々の理由を把握しながら、対応を協議したいと考えております。

教育長 次に、基本施策「生涯にわたる豊かな学びの場づくり」について、全体を生涯学習文化課長、その後、「読書習慣の定着化」を図書館長、「親しみがもてる社会教育施設」を博物館長、鬼の館館長。

生涯学習文化課長 推進方針「多様な社会教育への対応」における「交流センター生涯学習事業」については、市内16の自治組織が実施する生涯学習事業となり、令和3年度から、指定管理事業から地域づくり組織による総合交付金事業に変更となったものです。令和2年度の191事業から、令和3年度は180と減少しております。コロナ禍であったこと、事業制度が変わったばかりであったこと等から、実施を見合わせた地域もありました。また、参加者数の把握手法も変わった部分もあり、数値として令和2年度から減少することとなりました。その一方で、地域における生涯学習事業に対する取り組み姿勢は変わっておらず、評価はBのままとしたものとなります。なお、当該施策に関連する予算事業の「地区交流センター生涯学習」については、生涯学習推進員への研修事業等となっております。

次に、「まちづくり出前講座」については、令和3年度は講座を227メニュー登録しておりましたが、コロナ禍等も有り、申し込みを受けたものの実施を見合わせる事案も発生しており、開催実績は、延べ184回、5,154人の受講となりました。令和2年度のメニュー登録数230と比較し、令和2年度から評価を変えずBの

ままとしております。

次に、「地域教育力向上推進事業」については、委員会やフォーラムの開催を通じて、市民の地域教育力に関する普及啓発を図る事業となります。こちらも評価を変えずBのままとしております。

次に、「ジュニアリーダー養成事業」については、これまでは通年の事業として実施していましたが、コロナ禍から令和2年度から年1回の開催となっており、令和3年度は未実施となったものです。取り組みの状況を不十分と評価し、C評価としたものとなります。

次に、推進方針に係る成果指標である「生涯学習まちづくり出前講座受講者数」については、5,154人と令和元年度の16,545人から減少した状況となっております。

図書館長

推進方針「読書習慣の定着化」については、全体的に評価は変わっておりません。

個別施策の状況としては、「図書資料整備事業」については、例年並みに購入しており、利用統計及び利用者の年齢層等を考慮することにより、利用者の要望に沿った資料を収集することができております。特にも、赤ちゃん向け絵本を積極的に収集しコーナーの充実に努めております。

次に、「読書推進事業」については、コロナ禍で集客イベントの開催が難しい状況となっていたことから、おはなし会等のイベントに代えて、休館日を利用した幼稚園・保育園を対象とした貸切利用を実施しております。また、トリプルアニバーサリーにちなんだ展示やスタンプラリーも実施しており、スタンプラリーは対象定員100名として実施していましたが、定員達成したことから、効果的なイベントであったと評価しております。

次に、「子どもの読書活動推進事業」については、子どもの読書活動推進委員会を年2回開催し、その結果を踏まえた、家庭読書週間における市ホームページでのアンケートを実施しております。課題としては、生活の中に読書活動を定着させるために保護者への働きかけや読書環境の整備等の更なる取り組みが必要であることから、B評価としております。

次に、推進方針に係る成果指標である「図書館利用登録率」については、コロナ禍前と比較して6割減となっている入館者数程

は減少していませんが、図書館利用登録率も元年度と比較して若干の減少となっております。

博物館長

推進方針「親しみがもてる社会教育施設」における「博物館企画展示等事業」については、昨年度同様のA評価としており、本館と和賀分館合わせて9本の展示会を時期的にも切れ目なく、内容的にも人文系と自然系の両面から実施し、多種多様な学びの機会を提供することができたと捉えております。ただし、国見山廃寺に関する提示会を開催する際に、多賀城や関東地域等の他地域の巨大寺院と比較する調査を実施する予定としておりましたが、コロナ禍で未実施となってしまいました。今後、コロナ禍の中では来館いただく機会が制約されることになる点を踏まえ、デジタルツールを活用した新たな学習機会を検討する必要性があると感じております。

次に、「博物館教室学習会開催事業」については、評価を昨年度のBからAへと変えております。理由としては、特別展「麻宮騎亜原画展」として北上出身のイラストレータの画業35周年に合わせた展示会と関連講座を同時に開催することにより、新たな層の来館者、多くのリピータを獲得することができており、この点を評価したものといたします。

総括としては、コロナ禍の中、子ども達や学校に向けたデジタルコンテンツの導入等、新たな学びの機会を検討する必要があると捉えております。具体的には、日本博物館協会で新たに実施されている「おうちで・学校で博物館」の取り組みを参考にして検討を進めたいと考えている。

推進方針に係る成果指標については、博物館の利用者は、学校関係のイベント利用の減少に合わせて、減少したものとなっております。

鬼の館館長

同推進方針における「鬼の館企画展・特別展開催事業」については、評価を変えずにBとして評価しております。コロナ禍による来館者減少も見られましたが、市民の方の作品を展示する「ギャラリー鬼の館」では、展示希望者も多く、高評価をいただいております。また、現在の市内鬼剣舞団体から演舞物品をお借りして展示した企画展「鬼すむ誇り」でも、団体別の細かな違いを知る良い機会になったと高評価をいただいております。

教育長

次に、基本施策「文化・芸術、スポーツを核とした地域活性化」について、「文化・芸術を活用したまちづくりの推進」を生涯学習文化課長、その後、「ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」から「スポーツを通じたまちづくりの推進」までをスポーツ推進課長、「文化財の保護・保存」、「民俗芸能の育成と伝承」を文化財課長、鬼の館館長。

生涯学習文化課長

推進方針「文化・芸術を活用したまちづくりの推進」における「北上地区高等学校合同作品展開催事業」については、評価を令和2年度のAからBへ変えております。生涯学習センターで開催しており、岩手県高等学校文化連盟北上支部と協働で北上地区内の高等学校の生徒による作品展を開催しているものとなります。周知等を市が協力しておりますが、入場者数が令和2年度から1割程度減少しており、周知が不足していたかと捉えていることを評価したものとなります。開催延べ日数は、8日間と令和2年度よりも2日間長かったのですが、茶道部及び書道部生徒による実演がコロナ禍により実施できなかったことも、入場者数の減少につながったのではないかと捉えております。

次に、「北上市民芸術祭開催事業」については、評価を令和2年度のBからCへ変えております。例年、市内で文化活動をしている方々の発表の場として開催している事業となりますが、実施事業数自体は、令和2年度の28事業から令和3年度は36事業と増加しておりますが、出展数、参加者数がいずれも減少してしまったことから、評価を変えたものとなります。コロナ禍の影響により、実演型、入場型の事業実施が難しい状況となっております。

次に、「さくらホール管理事業」については、さくらホールの管理運営を北上市文化創造が指定管理する事業となります。利用者数が令和2年度から26,711人増とコロナ禍の影響を受けながらも、市民の活動場所であるアートファクトリーの稼働率が復調している点を評価し、引き続き、B評価としたものとなります。

次に、『サトウハチロー記念「おかあさんの詩」全国コンクール』については、令和3年度は25回目という節目の回となりました。令和2年度は、コロナ禍により表彰式へ一般観客を入場させなかったことから、表彰式への参加者が少なかったのですが、令和3年度は、一般観客も入場させたことにより入場者数が増えて

おります。応募数も、令和2年度から153編増加している点を評価し、引き続き、A評価としたものとなります。

次に、「日本現代詩歌文学館運営委託事業」については、日本現代詩歌文学館の管理運営を日本現代詩歌文学館運営協会が指定管理する事業となります。コロナ禍の中、様々な事業を工夫して実施したものの、来館者数が1,316人減少したことから、評価を令和2年度のBからCへ変えたものとなります。

スポーツ推進課長

推進方針「ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」に係る全体の評価は、令和2年度と同様のA評価としております。コロナ禍の影響により、主な事業の1つである「北上っ子スキー体験事業」が実施されませんでした。ニュースポーツの出前講座や市ホームページ等を利用したスポーツ情報の提供は、順調に実施できており、この点を評価したものです。

次に、推進方針「競技スポーツの推進」については、コロナ禍の影響により、市内での大きな大会や体育協会のイベントが中止となりましたが、東北大会以上の競技会への参加者が増加した点や県民体育大会へ多くの選手が参加できた点を評価し、令和2年度と同様のA評価としたものとなります。

次に、推進方針「スポーツを通じたまちづくりの推進」については、コロナ禍の影響により、いわて北上マラソン大会が中止となりましたが、主な事業の1つである「江釣子野球場設備改修事業」等の施設整備は予定通り実施していることから、令和2年度と同様のA評価としたものとなります。

推進方針に係る成果指標「週1回以上スポーツ・運動を行っている人の割合」については、令和元年度と比較し、若干、増加している状況となっております。

文化財課長

推進方針「文化財の保護・保存」における「文化財悉皆調査記録保存」については、未指定文化財の基礎調査を実施する事業となっており、令和2年度は0件となっておりますが、令和3年度は、成田神楽、築館大乘神楽の2件を基礎調査しました。この2件については、「文化財保護」事業として、文化財保護審議会の専門分野の委員が調査員となり、詳細調査を実施し、16年振りに2件を市指定無形文化財として指定しております。これらを評価し、令和2年度のB評価からA評価に変更しております。

鬼の館館長

推進方針「民俗芸能の育成と伝承」における「鬼の館芸能公演開催事業」については、コロナ禍の影響により、わんぱく講座では、SNS活用等による中止の際の代替コンテンツを準備できましたが、芸能公演では、代替公演となるコンテンツが準備できませんでした。今年度、館内にwifi環境を整備したことから、民俗芸能の団体自ら発信できる状況となっており、これらの活用を進めていきたいと考えております。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(「無し」との発言あり)

それでは、議案第18号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第18号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午前11時00分)